

科学的評価に基づくヘルスケア産業を創出する基盤に関する調査

実施地域：全国

コンソーシアム代表団体：学校法人 慶應義塾

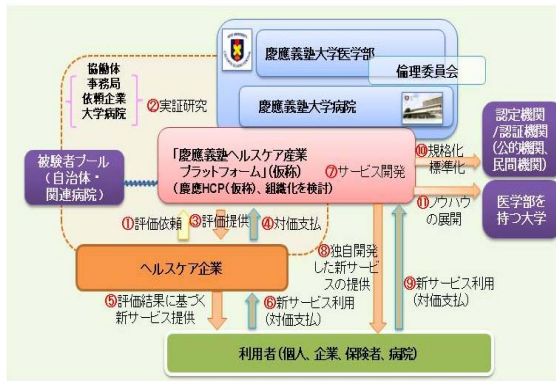
目的

- ヘルスケア企業が、またその利用者（個人、保険者等）が、サービスの科学的評価を欲していながら、知見の蓄積ある大学医学部・附属病院がそのニーズを満たせていない。原因に、窓口機能の欠如、体制の不備、知見の散逸、大学からの自主的サービス提供がない、などがある。
- そこで、新商品・新サービスの科学的評価を円滑に進めることのできる体制、仕組みを構築し、企業の新サービス開発の支援とともに、大学自主開発の新サービスを提供することにより、医療・介護周辺サービス産業の産業創出基盤として機能することを旨とする。
- 有償サービス実施に向けて、病院事業等との具体的調整を中心に、事業全体を多面的に検討。プラットフォームの組織化、事業化を目指す。
- 医師派遣、治験、混合治療などの法規制にあたらぬよう留意し、受託業務および自主開発業務として遂行する。また民間事業者の受入の際、受入審査のプロセスの公平性を担保し、かつその対価・成果を透明化することで、利益相反とならぬよう留意する。

事業概要

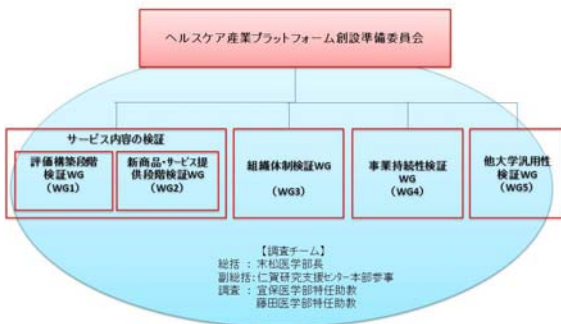
- 昨年度までに考えた右事業モデル並びに業務フロー案に則り、大学が、新商品・新サービスの科学的評価を円滑に進めることのできる体制、仕組みを構築し、企業活動の支援や新しいプログラムを提供する能力を強化することにより、医療・介護周辺サービス産業の産業創出基盤として機能することを旨とする。
- このため、有識者委員会（ヘルスケア産業プラットフォーム創設準備委員会）を開催し、同時にワーキンググループ（WG）によって必要な情報の収集・整理を行うことで、
 (1) サービス内容の検証 (2) 組織体制の検証
 (3) 事業持続性の検証 (4) 他大学展開への汎用性の検証
 を行う(下図)。

事業モデル図



- 【アウトバウンドサービス】
- ①ヘルスケア企業から、提供したい新サービス内容に係る、慶應HCPへ科学的評価の依頼
 - ②依頼を受託しての実証研究
 - ③評価結果の提供
 - ④委託業務への対価支払
 - ⑤ヘルスケア企業から利用者への新サービス提供(評価結果に基づく)
 - ⑥利用者からヘルスケア企業への対価支払
- 【インバウンドサービス】
- ⑦大学内部のシーズ等に基づいたサービスの自主開発
 - ⑧慶應HCPが独自開発した新サービスの提供(蓄積した知見に基づく)
 - ⑨利用者から慶應HCPへ対価支払
- 【標準化・展開】
- ⑩評価基準の規格化/標準化(認定、認証機関との調整)
 - ⑪以上の運営ノウハウを、医学部を持つ他大学への展開

「科学的評価に基づくヘルスケア産業を創出する基盤に関する調査」事業体制図(案)

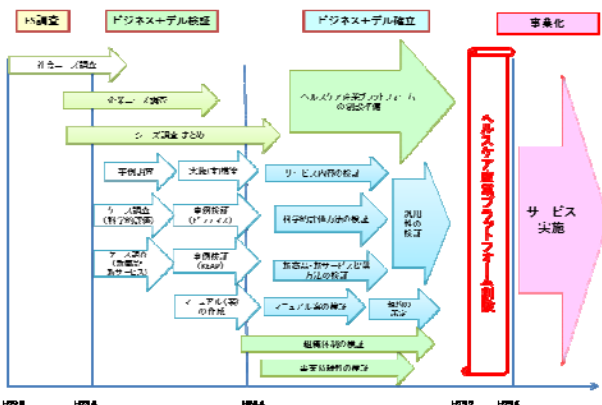


業務フロー



本事業の取り組み状況

平成24年度からの事業化に向けて、慶應義塾大学病院長・医学部長を中心とするヘルスケア産業プラットフォーム創設準備委員会を実施し、(WG1)サービス内容の検証(評価構築段階) (WG2)サービス内容の検証(新商品・サービス提供段階) (WG3)組織体制の検証 (WG4)事業持続性の検証 (WG5)他大学展開への汎用性の検証の5つのWGを組織し、具体的な課題の検討を行なっている。今後は、新規事業創出に向けて企業や自治体、大学内研究者、他大学等へのヒアリングやアンケート調査も行い、他大学においても展開可能な事業モデルの創設を目指す。



< 第1回ヘルスケア産業プラットフォーム創設準備委員会 >

